

## 高知県宿毛市地域おこし協力隊募集要項（コミュニティナース）

宿毛市は人口約18,000人。四国の西南地域に位置し、黒潮と四国山地が育む温暖な気候と豊かな自然に恵まれた、一年を通じて暮らしやすいまちです。森林率84%を誇る幡多ヒノキの一大産地であり、沖の島には石段と石垣の美しい街並みが残り、周辺は国内有数のダイビングスポットとしても知られています。このような豊かな自然と美しい景観を持つ一方で、他地方都市と同様、少子高齢化による過疎化が進んでおり、移住・定住人口の増加をはじめとする地域活性化が喫緊の課題となっております。

今回募集する「地域おこし協力隊」は、高度な医療専門知識を有する看護師として、主にコミュニティナースとしての活動を担っていただきます。安心して地域で暮らせる医療体制の構築のため、私たちと一緒に宿毛市を盛り上げてくれる方を募集します。

### 1. 活動内容

宿毛市における医療・保健業務等

- (1) コミュニティナースに関する活動
  - ・住民の健康維持・増進に向けた専門的相談、健康講座の企画・運営
  - ・地域の医療・介護・福祉機関との連携促進
  - ・多世代交流の場における見守り支援やケアの実践
- (2) 市のけんしん業務等
- (3) 専門職としての地域課題分析及び活動報告の作成

### 2. 募集対象

下記の全ての要件を満たす方

- (1) 看護師の国家資格を有する方
- (2) 3大都市圏をはじめとする都市地域等から宿毛市へ住民票を異動させて生活ができる方
- (3) パソコンの一般的な操作ができる方
- (4) 地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、精力的に活動できる方
- (5) 心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方
- (6) 年齢20歳以上、概ね50歳までの方（性別は問いません）
- (7) 協力隊終了後も宿毛市に定住する意思のある方
- (8) 普通自動車運転免許を取得し、日常的に利用されている方
- (9) 市の条例及び規則並びに勤務先の就業規則等を遵守し勤務命令等に従うことができる方
- (10) 地方公務員法に規定する欠格条項に該当しない方

### 3. 募集人員 1名

### 4. 勤務地 宿毛市役所、大井田病院等（活動地域：宿毛市内全域）

### 5. 勤務日数、時間

活動日数：原則週4日

活動時間：原則8時30分から17時15分まで（1日7時間45分）

## 6. 雇用期間

(ア) 任用の日から令和9年3月31日までとし、最長3年まで延長することができるものとします。

(イ) 協力隊員としてふさわしくないと判断したとき等は、雇用期間中であっても雇用を取り消すことができるものとします。

## 7. 雇用形態

地域医療連携推進法人はたまるパートナーズが雇用し、宿毛市長が地域おこし協力隊員として委嘱します。

## 8. 賃金・待遇

- ・月 額： 196,640円
- ・手 当： 期末手当、勤勉手当、通勤手当、時間外勤務手当等は、宿毛市の会計年度任用職員の支給基準に準じて支給
- ・昇 給： あり（市の基準に準じ、任期中継続して勤務し、一定の勤務実績及び評価を達成した場合、次年度より年1回適用）
- ・住居手当： 月額40,000円を上限に補助
- ・引越費用： 上限200,000円まで実費補助（引越事業者への委託に限る）
- ・退職手当： なし
- ・社会保険： 健康保険、厚生年金、雇用保険等に参加
- ・雇用形態： 地域医療連携推進法人はたまるパートナーズ（受託者）との雇用契約
- ・副 業： 可（本業務に支障のない範囲で、事前に受託者の承諾が必要）

※上記の金額より税、社会保険料等の自己負担分が差し引かれます。

## 9. 応募手続

### (ア) 申し込み

履歴書及び看護師免許（写し）を1部提出してください。

### (イ) お問い合わせ・申込先

〒788-0785 高知県宿毛市山奈町芳奈3番地1

地域医療連携推進法人はたまるパートナーズ 事務局：河野

TEL：0880-66-2226

FAX：0880-66-2111

mail：info@hatamaru-p.com

HP：<https://www.hatamaru-p.com/>

## 10. 選考

### (1) 第1次選考

書類選考の上、結果を応募者全員に文書で通知します。

### (2) 最終選考

第1次選考合格者を対象に最終選考試験を行います。日時及び会場等の詳細については、第1次選考結果の通知の際にお知らせします。なお、最終選考試験に要する交通費及び宿泊費等

は個人負担となります。ただし、現地に来ることが困難な場合はオンライン面談も可能とします。

### (3) 最終選考結果の報告

最終選考結果は、文書で全員に通知します。

※住民票の異動は必ず雇用日以降に行ってください。それ以前に住所を異動させると応募対象者でなくなり採用取り消しとなる場合があります。

11. その他 地域おこし協力隊を卒業後、宿毛市にて起業される方を対象に、起業支援金として最大 100 万円の補助制度を設けております。(補助対象等の条件あり)